



2018年9月14日

各位

会社名 株式会社 テノックス
代表者名 代表取締役社長 佐藤 雅之
(JASDAQ・コード 1905)
問合せ先 総務部長 谷山 敦之
電 話 03-3455-7758

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年9月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.12%)
(3) 株式の取得価額の総額	150,000千円(上限)
(4) 取得期間	2018年9月18日～2018年9月28日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付けを予定

(参考) 2018年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,080,588株
自己株式数	613,492株

※「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(107,680株)は上記自己株式数に含めておりません。

以上